

# HELES JOURNAL 投稿規定

(2016年11月25日改定)

1. 執筆者は以下の(1) または (2)を満たすことを原則とする。
  - (1) 単著の場合、投稿時には会員であること。
  - (2) 共著の場合、第一著者は投稿時には会員であること。
2. 投稿論文は、未発表のものに限る。(ただし、口頭発表したものでも、その旨を明記してあれば、審査の対象とする。) また、投稿は一人2編までとするが、2編の論文にわたって第一著者になることはできない。
3. 投稿分野は、学術的な実験・調査および理論的考察等をまとめた「研究論文の部」と、教育実践にもとづく知見を報告する「実践研究の部」に分ける。

## 4. 論文原稿の書式

論文原稿は、以下に定める様式および本会ウェブサイト上のテンプレートを活用して執筆すること。

### (1) 用紙サイズ及び行数と1行の文字数

用紙サイズはA4版とし、上下40ミリメートル左右25ミリメートルの余白をとり、1ページ38行とする。1行の文字数は45文字とする。両端そろえ機能（ジャスティフィケーション）を利用して行末がそろえるようにする。以上は、本文だけでなく、注と引用文献にも適用される。ただし、図表、グラフ、付録については、行間等を適宜調整してもよい。

和文原稿の場合、句読点、カギカッコ（「」）等は1文字に数える。英文原稿については、文の終わりにつける符号（ピリオド、クエスチョンマーク）の後に、半角英字1文字分のスペースを入れる。

### (2) ページ

論文原稿にはページをつけないこと。

### (3) 本文等のフォントとサイズ

本文、注、引用文献に使用するフォントとサイズについては、英文原稿の場合はTimes New Roman (以下Timesと略す) 12ポイントとし、和文原稿の場合はMS明朝で10.5ポイントとする。ただし、図表、グラフ、付録については、英文も和文も、サイズを10ポイントまで下げることができる。(紀要のサイズはB5版であり、最終的に原稿が縮小されるので、その際に図表、グラフ、文字、数字が小さくなりすぎないように注意すること。)

#### (4) 論文題目等のフォントとサイズ

項目／原稿種別	英文原稿	和文原稿
論文題目	Times 18ポイント	MS明朝18ポイント
論文題目英訳		Times 18ポイント
執筆者氏名	Times 14ポイント	MS明朝14ポイント
執筆者氏名ローマ字		Times 14ポイント
所属機関	Times 12ポイントでイタリック体	MS明朝12ポイント
所属機関英訳		Times 12ポイントでイタリック体
要約見出し	Times 12ポイントでボールド体	Times 12ポイントでボールド体
要約(Abstract)	Times 12ポイント	Times 12ポイント
本文セクション見出し	Times 12ポイントでボールド体	MS明朝12ポイントでボールド体

\*各セクションの見出しは太文字を使い、センタリングするとともに、上下に1行の空白を設けること。セクション内の小見出しも太文字とするが、左寄せとする。

#### (5) 原稿の総ページ数

原稿の総ページ数は、本文、注、引用文献、図、表等を含めて16ページを限度とする。図や表等は原稿内にレイアウトすること。

#### (6) 注と引用文献の書式

注と引用文献の書式は Publication Manual of the American Psychological Association(American Psychological Association) の第6版に準拠すること。

文献リストの書式例を以下に掲げる。

Einstein, M. (1980). Childhood bilingualism and adult language learning aptitude.

*International Review of Applied Psychology*, 29, 159-172.

高梨芳郎 (1993). 「英語学習における学習動機、学習方略、英語力の関係」. 『福岡教育大学紀要』, 第43号, 45-61.

Forder, J., & Crain, S. (1987). Simplicity and generosity of rules in language acquisition. In B. MacWhinney (Ed.), *Mechanisms of language acquisition* (pp.35-63). Hillsdale, NJ: Erlbaum.

岡 秀夫 (1979). 「教育・学習にかかわる領域—外国語教授原理および論争点」. 垣田直巳(編). 『英語教育学研究ハンドブック』 (pp.271-300). 東京: 大修館書店.

5. 論文本体の構成は以下を基本とする。これ以外の構成の論文投稿を妨げるものではないが、その構成が妥当か否かの判断は査読者の判断に委ねられる。

##### a) 調査・実験等によるデータ収集を伴う研究論文

1. 「はじめに」 / 「序論」等として、研究の目的及び意義を述べる。
2. 「研究の背景」 / 「先行研究のまとめ」等として、当該分野におけるこれまでの関連する研究を概観し、研究課題の新規性・独創性を述べる。(1と2は1つ

の章にまとめても可)

3. 「調査の方法」／「研究の方法」等として、研究課題・仮説（2の最後に述べるか、独立した章を設けても可）、調査参加者・実験被験者、データ収集に用いた試験・質問紙等の道具、調査・実験の手続き、教育介入の内容と手順、分析の方法等を述べる。
4. 「結果と考察」／「結果と分析」等として、得られたデータのまとめ、その解釈、先行研究で得られた知見との比較等を述べる。「結果」と「考察／分析」の2章に分けても可。
5. 「おわりに」／「むすび」／「結論」等として、新しい知見の概要、教育への示唆、結果解釈上の留意点、今後の研究課題を述べる。

b) 理論的考察を行う研究論文

a の論文構成のうち3と4の代わりに、内容に応じて適宜章のタイトルを設け、新しい概念や研究の方向・方法の提示、複数の理論・方法の比較、入手可能な知見による妥当性の考察、当該研究分野に与える影響の説明等を議論する。

c) 教育実践に基づく知見を報告する教育論文

1. 「はじめに」／「序論」等として、取組の動機・目的、普遍的問題としての一般化の可能性等を述べる。
2. 「問題の所在」／「解決すべき問題点」等として、取り組んだ教育実践上の問題点を、深刻さ、解決すべき理由、原因の考察等を述べる。（1と2は1つの章にまとめても可）
3. 「実践の内容」／「取組」等として、授業計画、教材、教授の手順、評価方法等を具体的に示しながら実践の内容を説明する。
4. 「効果」／「結果と解釈」等として、観察、評価資料、質問紙・面接・授業評価等の学習者からのフィードバック、第三者の評価等をもとに問題点がどのように、どの程度解決したか、新たな問題は生じなかったか、考えられる理由は何かについて説明する。
5. 「おわりに」／「むすび」／「結論」等として、報告した教育実践の概要と今後の取組の展望を述べる。

6. 原稿を以上の規格で作成し、事務局保管用と査読用をそれぞれ1部ずつPDF化して、以下の電子メールアドレスへ、11月末日24:00までに送付すること（必着）。

[journal@heles-web.com](mailto:journal@heles-web.com)

事務局保管用は完全原稿のPDFとし、査読用は氏名と所属機関名を削除し、注や謝辞等において執筆者を特定することが可能と思われる記述及び科学研究費等による研究への言及を削除したもののPDFとする。

なお、論文提出時に、論文の種類（研究論文または実践報告）、論文題目（英文原稿の場合には、英文題目とその和訳、和文原稿の場合には、和文題目とその英訳）及び氏名（日

本語・漢字とそのローマ字ないしはアルファベットとそのカタカナ) 所属機関、電子メール以外の連絡方法をメール本文で提出すること。

7. 原稿の採否は、査読後決定する。

8. 投稿された原稿は、B5 版に縮小してそのまま印刷し、製本する。提出された原稿の返却には応じられない。

9. 審査後、修正を指示した上で採用の場合、1 週間後に印刷用原稿を再提出すること。応募段階で届け出た執筆者を採用通知後に変更することは認めない。

10. 抜刷を希望する場合は、原稿提出時に希望部数(10 部単位で 30 部以上)を明らかにして申し込むこと。費用は、執筆者の実費負担となる。(掲載費とは別途) 参考のために今号の抜刷実費を以下に掲げる。なお、抜刷希望がない場合は、応募時にその旨明記すること。

11. 掲載論文の著作権について

(1) 本紀要に掲載された論文等を無断で複製あるいは転載すること禁じる。著作権は北海道英語教育学会に属し、複製あるいは転載する場合には文書による承諾を受けることとする。

(2) 本紀要への投稿者は、投稿論文が採用・掲載された場合、以下の事項を了承したものとみなす。

①北海道英語教育学会は、投稿論文等を印刷物または電子媒体により再出版または再配布する権利、および論文の題目・概要を北海道英語教育学会ホームページに掲載する権利を保有する。

②第 15 号以前の HELES Journal に掲載された論文に関しては、電子化公開を望まない場合には、2017 年 9 月末までに北海道英語教育学会事務局までメールか郵便で連絡するものとする。電子化公開について拒否の申し出がなかった著作権者の論文に関しては、黙示の許諾があったと考え、電子化公開の対象とする。

(3)本紀要掲載論文著者所属の機関レポジトリを通じて公開が求められた場合、著者本人と紀要編集委員会事務局の事前の了解があれば、これを認めることとする。

(4)紀要編集委員会事務局の了解は、著者本人あるいは機関レポジトリ担当者が、事前に文書・電子メールで得ることとする。

(5)機関レポジトリを通じて公開する原稿は、HELES Journal 本体またはその別刷をスキャンした電子ファイル、あるいは著者本人が保有する最終稿(査読を経て掲載が許可された原稿)の電子ファイルとする。

(6)公開の際には、「本論文の著作権は北海道英語教育学会に属する」ということを明記する。

(7) HELES Journal 掲載論文を著者個人の Web サイトから公開することは、原則的には認めない。